

議案第 29 号

平成 25 年度川崎市競輪事業特別会計予算

平成 25 年度川崎市の競輪事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 20,878,507 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

平成 25 年 2 月 14 日提出

川崎市長 阿部 孝夫

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 競輪事業収入		18,479,118 ^{千円}
	1 競輪事業収入	18,479,118
2 繰入金		2,199,389
	1 基金繰入金	2,199,389
3 繰越金		200,000
	1 繰越金	200,000
歳入	合計	20,878,507

歳出

款	項	金額
1 競輪事業費		20,589,344 ^{千円}
	1 競輪事務費	240,439
	2 競輪開催費	18,234,933
	3 競輪場整備費	2,113,972
2 諸支出金		152,138
	1 繰出金	110,000
	2 納付金	42,138
3 予備費		137,025
	1 予備費	137,025
歳出	合計	20,878,507

第 2 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
メインスタンド耐震改修事業費	平成25年度から 平成27年度まで	千円 1,330,233